

設計ミスの 行財政改革大綱を見直せ

白井 亨(こがおも)

第3次行財政改革大綱は公開性、進捗管理、そしてそもそも目標設定段階での具体性の欠如が大きなミスであると考えられる。他市事例をまとめた資料を作成して比較しても、他市では5W1Hがありありと分かる設計になっているが、小金井市の場合には異動があった際にどう進めて



よいか分からない。今回の給食調理業務委託の件でも、市民とどのようにコミュニケーションをとって進めていくかを設計できていなかったがゆえに「進め方に問題がある」という声が多いのではないかと。手順を再度見直してはどうか。

企画財政部長 行財政改革の見直しということだが、確かに

訪問型子育て支援を導入し虐待防止を

渡辺ふき子(公明党)

①かつてのような、地縁血縁に基づく自然発生的な助け合いの社会が期待できなくなっている。(ア)孤立する子育て世代への相談窓口や支援体制は十分か。(イ)悩める「孤育て」家庭を支援するため、市の支援事業と連携して訪問型子育て支援(ホームスタート)を導入し、子ども家庭支



援センターの機能を拡充すべき。

福祉保健部長 (ア)乳児家庭全戸訪問事業で79%の家庭を訪問し、健診や広場、保健師の個別支援活動等につないでいる。

子ども家庭部長 (イ)ホームスタートは育児不安を解消する有効な活動と認識。子育て事業の情報提供に併せた案内は可能。

②介護する女性が男性に付き

学校・保育園給食からの内部被ばくゼロを

斎藤康夫(市民会議)

①学校・保育園給食からの内部被ばくを防ぐためには「毎日・全食材・全校・事前測定」が理想だが、実現可能な案として「週1回・4検体・事前測定」を提案する。計測器4台・人員4名・週5日稼働で実現できるはずである。経費は、給食民間委託で生み出した財源や緊急雇



用対策の補助金を活用すれば、市の負担が少なくできる。

市長 そこまでは到底できないが、民間委託で得た財源をどこまで使えるかを考える必要がある。

学校教育部長 調理委託による財源の活用は、給食室の改善と強化磁器食器の導入を目指す。

②木造住宅の耐震診断・耐震

他市の行財政改革のプログラムと比較すると小金井市の場合には書き込みが足りないと感じている。また、本来は基本構想あるいは基本計画と当然リンクした形で行財政改革大綱がなければいけないが、小金井市の場合にはそこが多少ずれている。第4次行財政改革大綱を作る際にはいろいろ参考にさせていただき、残り3年間は、意見も参考に検討する。

■その他、「開かれた学校づくりをちゃんと実践しないか」という趣旨の質問をしました。

添ってトイレを利用するときなど、周囲に介護中であることを知らせる「介護マーク」が有効である。(ア)全国の自治体で導入が進んでいて、外出時に役立つ介護マークを小金井市も導入し、介護者の支援をすべき。(イ)介護事業者の車が介護支援中に駐車違反になるケースがある。介護事業者や協力商店でも介護マークを利用し、駐車等に配慮してはどうか。

福祉保健部長 (ア)都の補助等も考えて検討したい。(イ)警察署が駐車許可証を発行している。



(仮称) 貫井北町地域センターに常勤職員を

関根優司(日本共産党)

①けやき保育園の東側の市道3・4・8号線に14億円の市財を投入する一方、第3次行財政改革大綱では6年間で2億7千万円の経費を削減し、(仮称)貫井北町地域センターに常勤職員を配置しないというのはおかしい。大型公共事業を最優先する財源の使い方を改めるべき。



生涯学習部長 施設の運営等についてはいろいろ工夫が求められる。

市長 区画整理に合わせて道路を整備して、責任を果たした。

②昨年3月の市民協働のあり方等検討委員会の答申の「市民協働のための制度整備をせよ」などの指摘を具体化せずに公民

精神障がい者の計画相談支援体制の拡充を

板倉真也(日本共産党)

①(ア)現状の地域活動支援センターの委託料では、求められる計画相談支援事業に比べ、委託料をアップして相談支援専門員の増員を図れるようにすべき。(イ)地域活動支援センター「そら」は、一定の広さを確保した場所への移転が必要。なぜ移転が実現しないのか。(ウ)具



体的な移転のための支援要請があった場合には、家賃助成、移転費用助成などの対応をすべき。

福祉保健部長 (ア)市の財政状況等も踏まえながら対応していきたい。(イ)事業所から、どの程度の広さ、費用など、具体的な提案がないことから、市としての判断材料がない。(ウ)基本的には事業所自身が移転費用を捻出

条例制定権の拡大とまちづくり

湯沢綾子(自民党小金井)

地方分権改革により、市町村の条例制定権が拡大している。特に、都市計画の分野では用途地域や緑地保全地域などの指定権限が移譲され、景観法においても義務付けや枠付けの見直しが行われた。強制力をもつ条例を市独自で制定することは、慎重な配慮と専門的技術を必要と



するが、地域の特色を生かした統一的なまちづくりを進める上で非常に有効なツールとなる。

(ア)環境に配慮した施設の普及は、緑や自然との調和という面で小金井らしい美しい景観にも繋がります。太陽光発電を取り入れたエコ住宅の推進など、民間活力の活用を含めて検討したかどうか。(イ)目標を形骸化させないために

館運営審議会に協働の在り方を諮問するのはおかしい。はけの森美術館も過去の市民検討委員会の答申を2つ無視して常勤職員を置いていないため、美術館の社会的信用まで失いかねない。

生涯学習部長 市民協働の制度整備は、平成15年に制定した市民参加条例で一定できている。

■その他、武蔵小金井駅北口の広場整備についてなどを質問しました。

するものと考えている。しかし「そら」とはいろいろな経過もあるので、今後、法人、事業者、利用者等の声を聞きながら協議したい。

②高齢者のための施設整備は待ったなし。そのためには、東京都に土地を先行買収してもらい、小金井市が年賦で東京都に返済していくということも念頭にに入れるべき。

市長 国や都が認めるのかどうか。そして、小金井市がそれを返済するだけの能力があるのかどうかが問われる。

は、なるべく具体的な基準が必要である。原色の派手な看板等が増えるのを抑制するため、マンセル値を用いた色彩基準を定めてはどうか。

環境部長 (ア)景観を含めた考案方として、全市域を対象とした緑化政策を進め、環境に配慮した施設の普及を推進するための方策を検討したい。

まちづくり担当部長 (イ)色彩は景観を構成する重要な要素であり、マンセル値による誘導も有効であると認識している。地元協力を前提に行いたい。